Risk Management

リスクマネジメント

コメントについて

第24回

記者会見における法的責任へのコメント マスコミ対応③

市町村アカデミー客員教授 大塚康男

んので、 向きの真摯なコメントになっています。 的には同一なのですが、前者は逃げのコメン ります」といった回答も考えられます。 の誠意を持って補償問題に取り組む考えでお が明らかになった段階で、当市としても最大 きたことについては、大変に遺憾に思ってお 当然なのですが、「当市の公園内で事故が起 ます」と回答するのも法的責任を踏まえれば 題についてコメントできる段階ではありませ 題を聞かれた場合「原因が明確になってい 故が起き、記者から法的責任を含めた補償問 園に設置されていたブランコで子供の死亡事 けとられることがあります。例えば、 ①コメントの仕方で、 い現時点で、自治体の責任を含めての補償問 と採られかねないですが、後者の場合は前 原因などを早急に調査し、 コメントは差し控えさせていただき 悪意にも好意的にも受 因果関係 市営公 内容 な

> コメントになっているのではないでしょう た言葉になるため、見識と潔さが込められた の常識に立ち、併せて相手に対しても配慮し 消させるのに役立つものとなりますし、 の方が市民や利害関係者に対する不安感を解 社会

てまいります」といった自治体における社会 うな事態が起きないよう、更なる徹底を図 研修などにおいても徹底されていなかった点 責任の立場から考えますと、職員の倫理感や 反を犯したことについては、 全体の奉仕者としての公務員が重大な法律違 任がおよぶ問題ではないものと考えますが、 公務外のことであり、 せたケースにおいても「この事故に関しては、 ベートでの飲酒運転により死亡事故を発生さ くてはなりません。例えば、職員のプライ で法的正当性を強調し過ぎることも注意しな ②事件や事故により異なりますが、記者会見 もあるものと考えております。今後はこのよ 直接は自治体に法的責 自治体の社会的

> いては、 も忘れてはなりません。 重要となります。 的責任・道義的責任の視点を忘れない発言が 自治体の社会的責任に留意すること 特に、最初の記者会見に

記者会見での想定問題

さないか」といったスタンスを明示すること をどこまで話すか」あるいは「何はどこまで話 ガイドラインを示すためです。具体的には「何 び、どのような方針で臨むかといった回答の するためです。第2は発言者に基本認識およ 発言」や「失言」が起こってしまうことを防止 全く考えていない質問が出た場合「不用意な を想定し、それに対する回答を用意しておき、 でも発言者が絶句しないようにあらゆる質問 問」や「予想外の意表をつく質問」が出た場合 出た場合をも考え、「回答に窮するような質 的としては、第1に記者から予想外の質問 問題を作成することがあります。作成する目 ①記者会見に当たって、自治体としては想定

長自身の言葉で話すことが新聞記者などに対 ら回答することはありますが、 ではないでしょうか。数字などを確認しなが なければ回答できないというのもおかしな話 首長自らがスタッフの作成した想定問題を見 なりますし、 では、発言の信頼性・安定性は薄らぐものと の回答を探す はありませんが、質問されるたびに想定問題 ることがあります。 ②想定問題のペーパーを記者会見場に持参す の言葉で語ってもらうことが重要なのです。 寧に述べることではなく、 です。そして、基本は想定問題を一字一句丁 する信頼を確保する第一歩になります 自治体で発生した問題に対し、 ような行動やしぐさをするよう 持参することは特に問題 あくまでも発言者 あくまでも首

名前を聞くことの当否 質問した記者の

どを確認するのに固執する必要はないものと とにもなります。従って、 チェックしているかのような印象を与えるこ をどの新聞社の誰がしたかということはあま は問題ありませんが、基本的には、その質問 場合があります。記者の方から名乗る場合に 新聞社名と記者の名前を名乗るよう要請する どから質問が出ます。その際に、司会者から 記者会見が行われれば、 意味を成しません。記者の質問を自治体が あまり固執すると、 新聞社や記者名な 当然に新聞記者な 記者の中から

な団体の事例で言えば、平成7年12月に福井

実際に起きた代表的な事件としては、

公的

ることです。 は、新聞記者たちが会見内容をどのように受 見の雰囲気を悪化させることです。大切なの 意し、避けなければならないことは、記者会 ことにもなりかねません。記者会見で一番注 論されたりし、記者会見が混乱し、停滞する 止めているかということに留意して対応す

ウソの発言は禁物

①記者会見に際して最大の注意を要する ウソをつかないことです。

となります。 れはマスコミとの関係を一番悪化させるもの は少ないものです。多くの場合「苦しまぎれ 初めからウソをつくつもりでウソをつく事例 苦しくて、最後に言い訳としてウソをついて 調で質問されます。そうすると、どうしても ウソをついたことになってしまうのです。 「つじつま合わせ」「その場しのぎ」で結果的に の場合には、どうしても新聞記者からは詰問 しまうことがあります。 特に不祥事の事件(例えば、 公金の着服、飲酒運転、 自治体においては、 セクハラなど) 汚職、官製談

ウソをつき、さらにつじつま合わせのために ナトリウム漏れ事故があります。このとき記 県敦賀市で発生した原子力発電「もんじゅ」の ある事実を隠すために <u></u> 筆者プロフィール

ウソで事実を固めた結果、

者会見に応じた者が、

大塚康男(おおつかやすお) 1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973 年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐 環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長 会事務局長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修 民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」)。その 他、自治大学校、全国市町村国際文化研修所、自治体が行 う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』 『自治体職員が知っておきたい危機管理術』『Q&A議会人 のための危機管理』『自治体職員が知っておきたい債権管理 術』などがある。

分かっている事実を開示しないこともウソの た報道をさせることにもなります。 ②また、ウソをつくことは、新聞記者に誤 組織をも巻き込み、 すると、ウソをついた本人ばかりではなく、 されたものです。 た」と言われ、当時の新聞などに大きく報道 ました。「事故だったものを大きな事件に変え それが矛盾し最後にばれたという事件があ 雪印乳業の例を見るまでもありません。 ウソをつくというやり方を 致命的な事態に陥ること さらに、

ください」と率直に伝えた方が、その場しの 現時点で答えることができませんのでお許し 一種になり得ます。 マスコミの質問に立場上答えられない場合 「申し訳ありませんがその点については、